

# 大きく広げよう！

## まちづくりの



NPO葉山まちづくり協会

任意団体からNPO（特定非営利活動法人）へ。町と協働で「くれ竹の郷葉山構想」を進めてきた「葉山まちづくり支援協会」が、今年二月にNPO法人としての認証を受けました。

これを契機に、名称を「NPO葉山まちづくり協会」に変更。まちづくりの輪をさらに大きく広げようと、新たな第一歩を踏み出した同協会の活動を紹介します。

## 法人化で、活動に弾みく

### NPO葉山まちづくり

#### 協会って？

NPO葉山まちづくり協会は、町民と行政の「協働のまちづくり」をキーワードに、葉山生活文化の継承と創造をめざして、町民のまちづくり活動を様々な形でバックアップしている組織です。

前身の葉山まちづくり支援協会が誕生したが、二年前の平成十四年。以来、葉山まちづくり館を拠点として、まちづくり活動に取り組んだり、関心を持つ人々の交流とふれあいの場づくり、また情報の収集や発信など幅広い活動を展開してきました。

しかし、任意団体のままでは活動に限界があ





ることから、この際、門戸をもっと広げて、活動の輪をさらに拡大しようとして、念願の法人格を取得しました。

NPO葉山まちづくり協会は、まちづくりに関して、個人や団体にとらわれない町民の自主的な活動と行政や産業団体や学術団体等との間をつなぎ、コーディネーターの役割を果たす中間支援組織です。これまでだったら、できなかつたネットワークの中で、様々な分野の人と情報交換や交流の場が増え、新しい価値創造にも期待されます。こうした団体がNPO法人になることは、全国的にも大変めずらしいようで、最近では先進的な事例として注目を集め、各地のまちづくり団体や行



政、議会関係者などから視察の申し込みが相次いでいます。

## どんな活動を しているの？

現在、NPO葉山まちづくり協会が行っている主な活動は「交流とふれあいの場づくり」「情報の収集と発信」、それに「まちづくり活動助成公開審査会の実施」などです。



### 〈交流とふれあいの場づくり〉

個々に活動している団体や個人の横のつながりを強化し、連携を深めるために、年に四回、まちづくり交流会を開催。また、葉山のまちづくり活動団体の成果を広く町民に紹介しようと、毎年、「まちづくり展」を催しています。今年にはNPO法人化を記念して、去る五月に町立図書館ホールをメイン会場に、「出あい」をテーマに第四回まちづくり展を開催。二〇を超える団体のほか、個人も出展して、大変な賑わいでした。



### 〈情報の収集と発信〉

一方、まちづくり活動を活性化し、その輪を大きく広げていくには、情報の収集と発信による広報活動が欠かせません。そこで、年に六回、まちづくり情報を満載した「くれ竹通信」を発行。町内会・自治会を通じて各戸に配り、きめの細かい広報活動を行っています。

また、町からの助成金を得た団体の活動・成果記録をまとめた「くれ竹文庫」も毎年発行。まちづくりに関心を持つ町民から購入希望もあり、好評を博しています。

広報はやま8月号

このほか、本年度からは新規事業として、まちづくりに関する貴重な写真や映像を収集し、データ化して保存する「くれ竹アーカイブ」にも取り組んでいます。

〈まちづくり活動助成 公開審査会の実施〉

活動の柱として、もう一つ忘れてならないのが、町内のまちづくり活動を活発にするためのまちづくり活動助成公開審査会の企画と開催です。

公開審査会は、資金助成の手続きと内容をガラス張りにして、公平を期するため、独自に考案・導入したもので、大変ユニークな方式として、高い評価を得ています。

今年は、この公開審査会を五月末に開催。書類審査をパスしたまちづくり団体が、多数の参加者の前で、事業計画について説明するプレゼンテーションをし、質疑応答の後、五人の審査員が多角的な観点から公平・厳正に審査して、助成団体と助成金額を決定しました。

このほかにも、NPO葉山まちづくり協会では、町との協働による町内の歴史的建造物の保全活用事業や「葉山まちづくり未来遺産」の登録準備のための資源調査など、幅広い活動をしています。



葉山まちづくり館

NPO葉山まちづくり協会の活動拠点は、葉山まちづくり館です。

同館は平成十四年に葉山港湾管理事務所内に開設されましたが、翌年春に、町立図書館の二階に移転しました。館内にはパソコンをはじめ、プリンターやコピー機などの機材がそろい、専任の事務職員もいます。また、交流スペースなどが設けられ、誰でも自由に利用ができます。まちづくり活動に関する情報を調べられる他、会議室やレターケースなど会員用のサービス

NPO葉山まちづくり協会は、會員制の組織です。

協会の事業は、會員の皆さんで企画・運営することが多くあります。

會員には、総会での議決権を有する「運営會員」(年会費五千元)をはじめ、議決権のない「普通會員」(同)団体三千元、個人は無料)と「賛助會員」の三種類があります。

會員は現在、三百人ほど。協会では「まちづくりの輪を大きく広げるため」に、より多くの町民の皆さんの参加を」と積極的な加入を呼びかけています。

NPO葉山まちづくり協会  
☎八七六一〇四二一  
ホームページ

<http://www.hayama-kurake.net/>

